十間屋敷遺跡

第２次調査

久留米市文化財調査報告書　第242集

2007.3

久留米市教育委員会

序

久留米市には、筑後川や耳納山地がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けて暮らしてきた先人達が積み重ね、創造してきた生活・文化遺産が数多く存在しています。

本書で報告する十間屋敷遺跡は、元和７年（1621）に当地を領した久留米藩主有馬氏が行った城下町整備の一環として開発され、中級武士の屋敷地や上級武士の別邸が置かれていた十間屋敷侍屋敷の遺跡です。今回はその東端部を調査し、その東限と考えられる溝を検出する成果が得られています。

その発掘調査の成果を記録した本書が、埋蔵文化財の理解・普及に寄与し、生涯学習や学術研究の資料として活用されますことを願うと共に、今回の調査に対し、御理解・御協力いただきました地域住民の皆様を始め、関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成19年３月15日

久留米市教育委員会
教育長　石川　集充

例　　言

１．本書は、久留米市日吉町所在の十間屋敷遺跡第２次調査の報告書である。
２．調査は、共同住宅の建設に伴い、地権者株式会社大京九州支店支店長末田方宏氏と久留米市長江藤守國との契約に基づき、受託事業として実施したもので、発掘調査から報告書作成に至る費用は、株式会社大京九州支店が負担した。
３．発掘調査は、久留米市文化観光部文化財保護課の水原道範が担当した。現地調査は平成18年８月24日より同年９月15日まで実施し、整理作業は平成18年10月１日から同年10月31日まで実施した。
４．本書に掲載した遺構の実測図は水原の他、小林美佐代が作成し、遺物実測図の作製と図面の浄書、写真撮影は水原が行った。
なお、遺構全景写真の撮影の際には、医療法人雪ノ聖母会のご協力により、聖マリア学院学生寮より撮影させていただいた。ここに御礼申しあげます。
５．本書の遺構実測図は世界測地系第Ⅱ座標系（新座標系）を基に作成し、図面の方位は全て座標北を示す。
６．本書中の遺構略記号は、ＳＤ‥‥溝、　ＳＫ‥‥土坑を示す。
７．本調査の略記号はＪＫＹ－２、調査番号は２００６１５である。
８．本文中に記した６桁の数字は、本市文化財保護課における遺物登録番号で、調査番号を省略して表記している。
９．本調査に関わる遺物・記録類は、全て久留米市埋蔵文化財センターに収蔵・保管されている。
10．本書の執筆・編集は水原が行った。

本文目次

Ⅰ．はじめに …… 1
Ⅱ．位置と環境 …… 2
Ⅲ．調査の記録 …… 4
Ⅳ．まとめ …… 9

Ⅰ．はじめに

１．調査に至る経過

本調査は共同住宅建設に伴う事前の発掘調査である。調査は平成17年12月１日、地権者重富茂幸氏から久留米市日吉町136－４、136－５、136－６、136－７、146－１、146－６、146－７、146－９の８筆における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出されたことに始まる。これを受けて文化財保護課では試掘を行ったところ、明確な遺構は検出されなかったものの、遺物包含層が明確に残されていることが判明した。対象地について天保年間絵図を参照すれば、久留米藩筆頭家老有馬主膳の中屋敷の東端部に当たると考えられる場所であることから調査が必要となる旨を回答した。その後、地権者が重富氏から株式会社大京へ移ったことにより株式会社大京と協議を行い、発掘調査を実施することで協議が成立した。その結果、平成18年７月12日に株式会社大京九州支店支店長末田方宏氏より発掘調査の依頼が提出されたことを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませ、８月１日に末田方宏氏と久留米市長江藤守國は「十間屋敷遺跡第２次調査埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わし、８月24日より現地における発掘調査を開始した。

２．調査の体制

本調査に係る組織体制は以下のとおりである。

調査委託：株式会社　大京　九州支店　支店長　末田　方宏

調査主体：久留米市教育委員会

	教 育 長	石川　集充

調査総括：久留米市文化観光部

	部　　長	緒方　眞一
文化財保護課	課　　長	関　　知彦
	課長補佐兼課主査	立石　雅文
		山口　　淳
	事務主査	松村　一良
		近澤　康治
	調査庶務	本庄ともえ
	調査担当	水原　道範
	整理担当	畠中　和子・原田　志保

発掘調査臨時職員

川原　初美・小林美佐代・田代　俊子・古賀　勝治・椎名　和子・高野　守雄

出土遺物整理臨時職員

橋本美起子

Ⅱ．位置と環境

調査地は日吉町字三丁目及び四丁目に所在し、標高は約12mを測る。日吉町は江戸時代に久留米城下町の一部として建設され、現在も久留米市市街地中心部の商業地区として繁栄する町である。

久留米城下町は、筑後川左岸側に広がる低台地の突端部に築城された久留米城の南部及び東部に形成された城下町である。ここでは既に中世から小規模な城と城下町があったと考えられるが、その本格的な整備は元和七年（1621）に有馬氏が久留米藩主に襲封されて以降のことで、十間屋敷侍屋敷もその一環として、城下町の南入り口となる六ツ門口から延びる南北道路を中心に、中士屋敷地や上士の別邸用地として開発されたが、ここでは町人居住地も存在する点に特色がある。調査地はその最も東端部に位置するが、この場所は延宝図では松原として描かれ、江戸時代後期の天保年間絵図の頃には広大な「主膳中屋鋪」の一部となっている。文久年間（1861～1864）以降には主膳中屋敷は北側の現在の字三丁目北端部のみに縮小され、その残りの部分は江戸常勤を解かれて帰国した藩士の屋敷地として分割された。現在の字四丁目に相当するその屋敷地は新郭と呼称されている。その後、明治６年（1873）には十間屋敷と新郭、さらに新町などの町屋を合わせて日吉町が成立している。

久留米城下町の調査は、平成元年度の三本松町遺跡の調査を嚆矢とする。これまで度々行われた区画整理などにより、久留米の城下町遺構は失われたと考えられていたが、ここでは良好な状態で地下遺構が残されていることが判明し、以後は久留米城の外郭や、櫛原、京隈、荘島の侍屋敷、さらに両替町、魚屋町、米屋町、通町などの町屋地区について、確認調査を含め50地点以上の調査が実施されている。

十間屋敷地区は侍屋敷地区の中で最も調査例が少なく、平成13年度に今回の調査地の約500m南西側、天保年間絵図では「岡田志摩中屋敷」付近と考えられる地点において、第１次調査として試掘・確認調査を実施した例のみがあるが、第１次調査地は攪乱が著しく、特記すべき成果は得られていない。

註）「十間屋敷遺跡（第１次調査）」『平成14年度久留米市内遺跡群』　久留米市文化財調査報告書第194集　2003.3

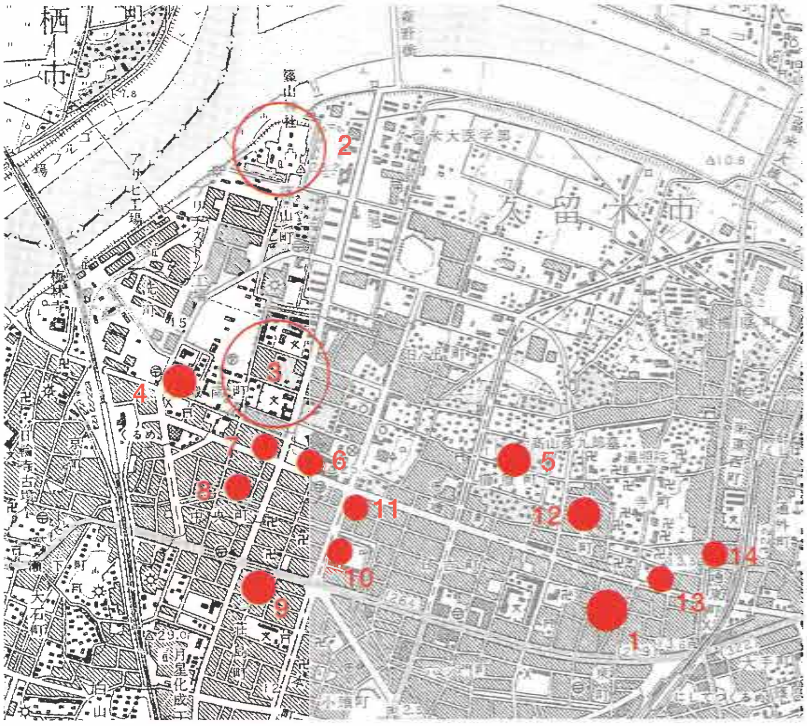

1．十間屋敷遺跡第２次調査
2．久留米城本丸跡
3．久留米城外郭遺跡
4．京隈侍屋敷遺跡
5．櫛原侍屋敷遺跡
6．城下町遺跡　第２次（両替町）
7．城下町遺跡　第10・11次（魚屋町）
8．城下町遺跡　第９次（田町）
9．荘島侍屋敷遺跡
10．城下町遺跡　第１次（三本松町）
11．城下町遺跡　第14次（米屋町）
12．鉄砲小路遺跡
13．城下町遺跡　第７次（通町九丁目）
14．城下町遺跡　第15次（通町十丁目）

第１図　十間屋敷遺跡の位置と周辺の遺跡分布図（１／25000）

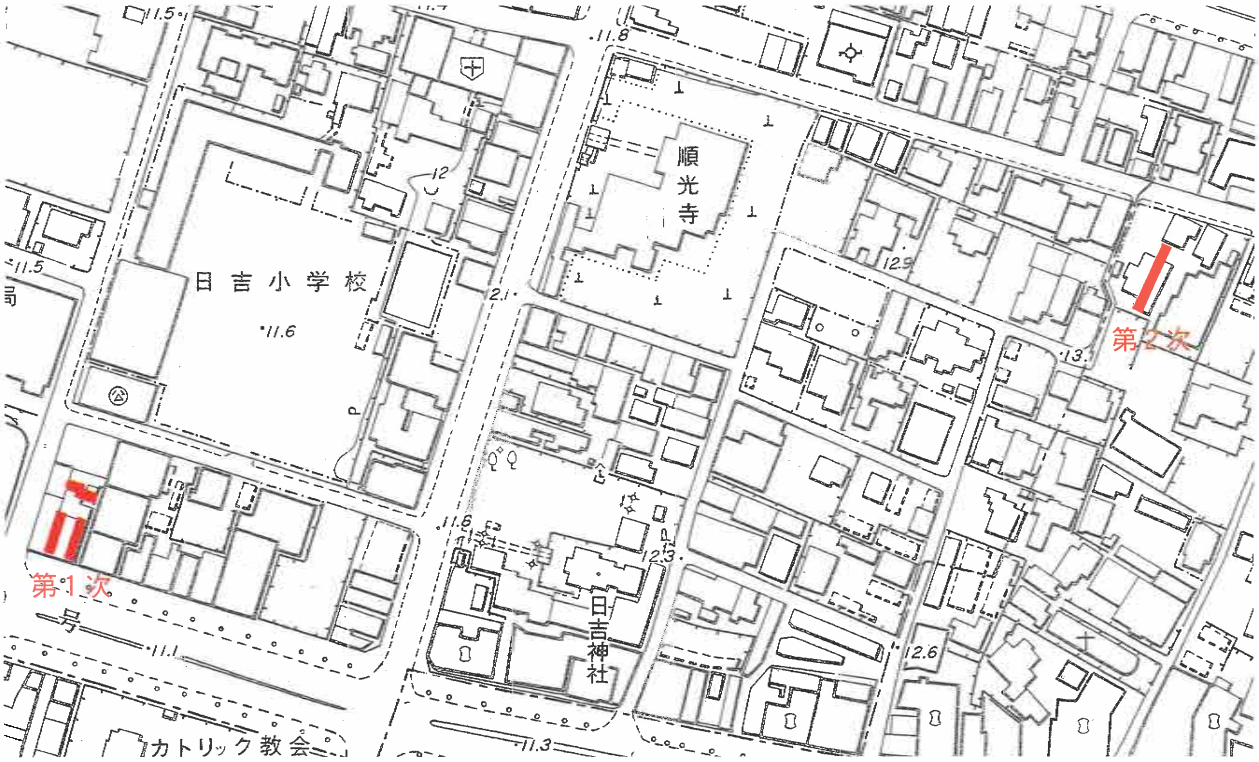

第２図　十間屋敷遺跡第２次調査地点位置図（１／2500）

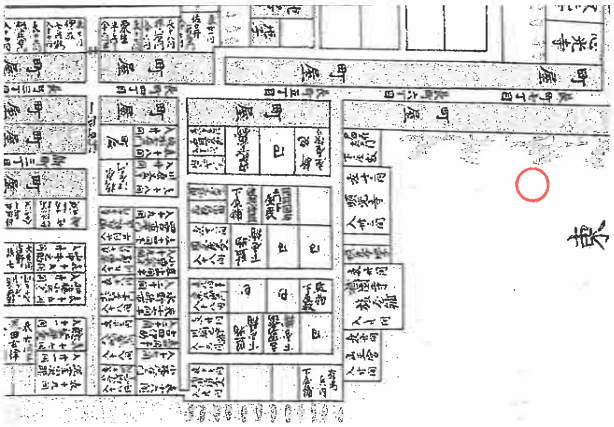

第３図　延宝八年絵図

第４図　天保年間絵図

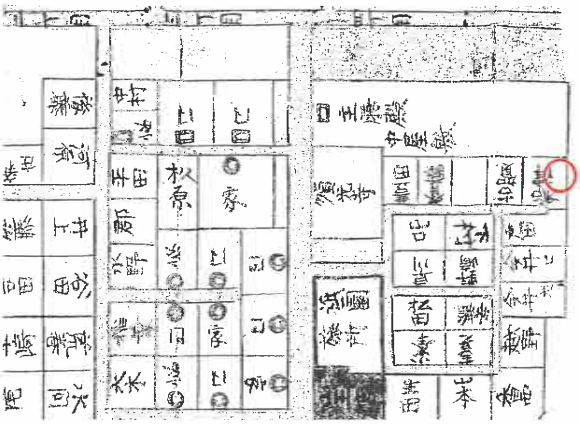

第５図　明治２年旧廓図

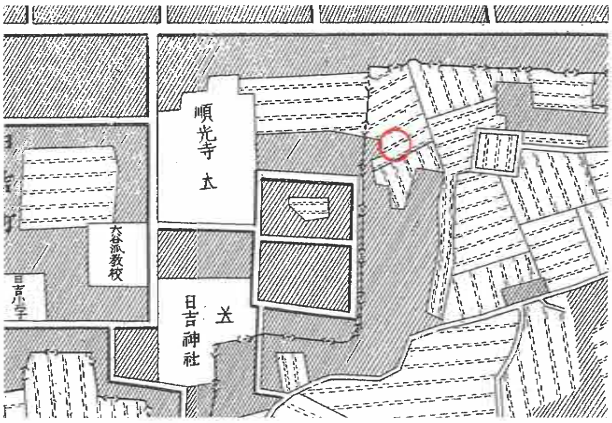

第６図　明治25年地図

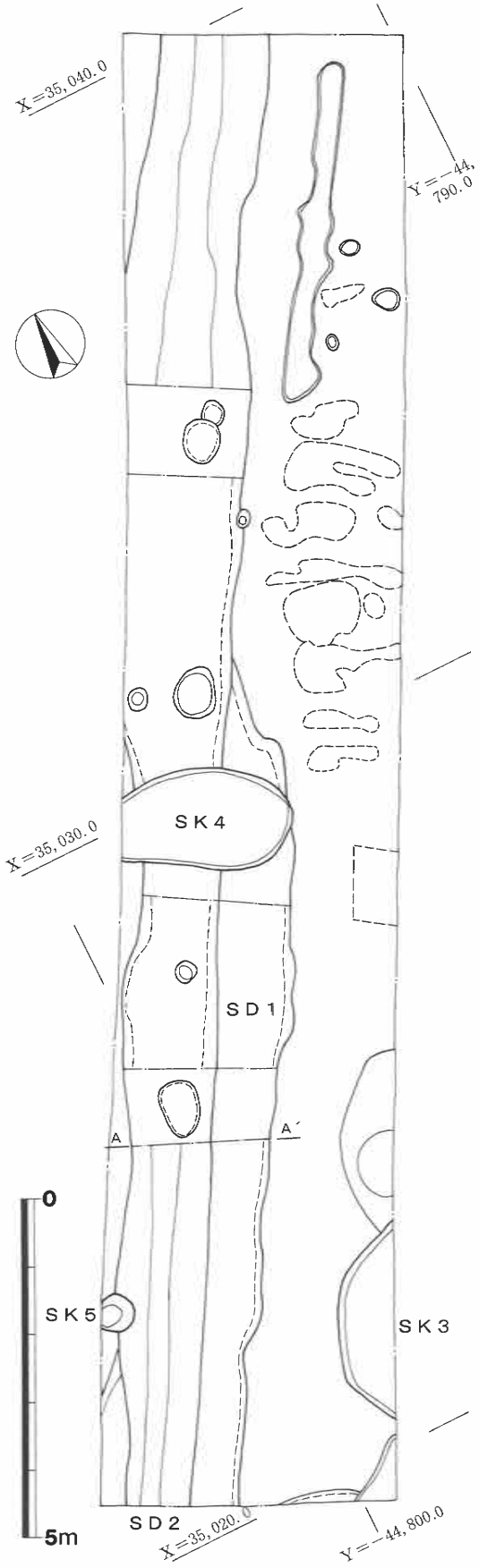

第７図　遺構配置図（１／100）

Ⅲ．調査の記録

１．調査の方法と経過

調査は当初対象地1355㎡に対し、東側に南北27m×東西8.5mの調査区を設定。平成18年８月24日、重機による表土除去作業を開始した。調査開始にあたり事前に周辺には挨拶回りやチラシの配布を行い、作業には静音型の重機を使用するなどの市街地対策を行っていたものの、重機の騒音に対して地域からの申し入れがあったことから、作業を即時中止し、急遽、委託者との協議を行った。

その結果、調査地周囲に防音シートを設置することや、アスファルト舗装などを除去する必要がある対象地南側の調査面積を減らすことで、残りの重機稼働時間を午後の２時間のみと限定することを対策として市民へ回答し、了解を得た。その上で28日に表土剥ぎを再開し、当日中に表土剥ぎを終了した。9月１日よりは作業員を動員して遺構検出作業を開始。４日には遺構検出作業を終了し、調査区南部から掘り下げを開始した。遺構の掘り下げは12日に終了した。14日には雪ノ聖母会のご協力を得て、北側に隣接する聖マリア学院学生寮の11階から全景写真を撮影。当日午後には重機による遺構の埋め戻し、翌15日には人力で埋め戻しを行い、現地作業を終了した。

調査面積は115㎡である。

第８図　十間屋敷遺跡第２次調査全景（北から）

遺構実測は、トータルステーションを用いて３次元計測し、測量データをアイシン精機社製のソフト「遺構くんai」を用いて編集した。その他に土層図を１／20で作成している。写真記録は6×７サイズのモノクローム、及びカラーリバーサルフィルムを用いて撮影した。

整理作業は平成18年５月１日～同月31日の期間に実施した。

２．基本層序

調査区は近現代の攪乱が著しいが、最も良く土層が観察される調査区南端部においては、表土から約30cmの厚さがある近代の盛土層、その下に約40cmの褐色土（20cm）、暗褐色土（20cm）を経て、遺構検出面である地山の黄色土に達する。北端部では地山検出面の直上まで攪乱を受け、表土から約60cmの深さで地山面に達する。

遺構は、江戸時代～明治時代の溝２条、土坑２基などである。

３．検出遺構

第９図　ＳＤ１・２全景（南から）

第10図　ＳＤ１・２土層状況（南東から）

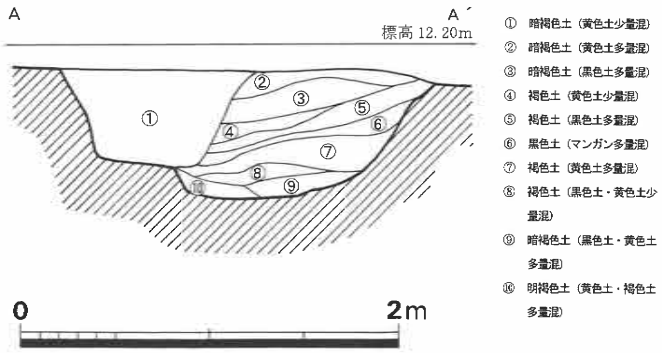

第11図　ＳＤ１・２南ベルト南壁土層図（１／40）

溝

ＳＤ１（第９～11図）　調査区南部で検出。南側は調査区外へ延び、さらに後出するＳＤ２によって切り込まれているが、約12m分を検出。上端幅150～170cm前後、底面幅100cm。底面のレベルは南側から北側へ向かって傾斜しており、深さは70～80cmで、黄色砂質土にまで達している。この溝は東側から人為的に埋め戻されている。

ＳＤ２（第９～11図）　ＳＤ１埋没後に掘られた南北溝。南側・北側共に調査区外へ延びているが、約22m分を検出。断面は逆台形を呈し、上端幅130cm前後、下端部幅50cm前後。深さは60cm前後を測る。黄色土ブロックが少量含まれた暗褐色土によって一度に埋め戻されている。

ＳＤ１・２は共に極めて排水が良く、土層上からも水が常時溜水していた状況は認めらない。

土坑

ＳＫ３　調査区南東部で検出した土坑。遺構は調査区外へ延びているが、南北約2.8m、東西約90cm分

を検出した。平面形は円形と推定される。深さは約30cmを測り、底面は平坦。埋土は褐色土と黄色土を多く含む黒色土。

ＳＫ４（第12図）　調査区中央部で検出したＳＤ１・２よりも後出する溝。西側は調査区外へ延びているが、平面形は楕円形を呈する土坑。東西2.3m分を検出し、南北幅は約1.5mを測る。

深さは約30cmを測り、底面は平坦。埋土は石や漆喰片が多量含まれた灰色土。

ＳＫ５　調査区南西部で検出した、ＳＤ１・２よりも後出する土坑。

遺構は調査区外へ延びているが、直径約50cmを測る円形の土坑と推定される。底面は西側へ向かって傾斜し、深さ約40～50cmを測る。灰色土の埋土中には炭化物が多量含まれていた。

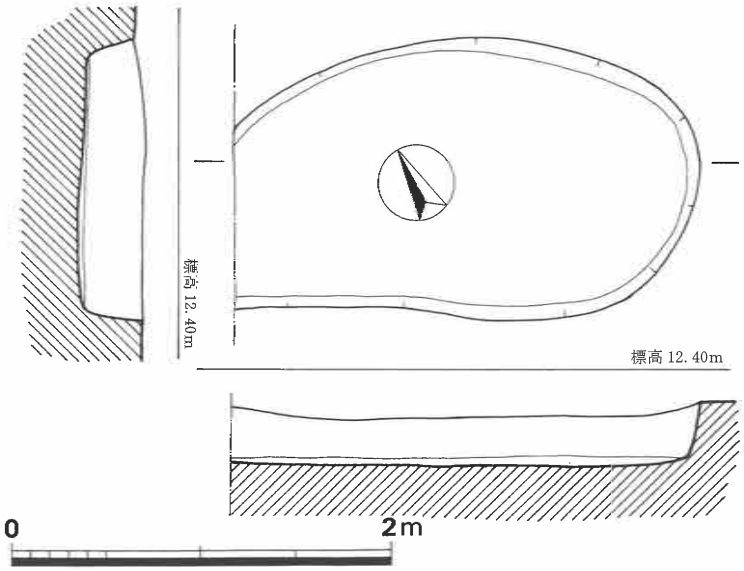

第12図　ＳＫ４実測図（１／40）

４．出土遺物

今回の調査ではパンコンテナー１箱分、707点の遺物が出土した。その内訳は染付磁器456点、色絵磁器23点、白磁44点、青磁７点、陶器172点、土師質塩壺２点、窯道具のハマ１点、その他に瓦類があるが、出土品は細片資料が多く、その中から残存状況が良好な25点を図示した。

ＳＤ１出土遺物（第13図１～９）　染付磁器91点、色絵磁器４点、白磁15点、青磁５点、陶器52点、焼塩壺２点、軒丸瓦１点が出土。１・２は型打成形の紅皿。３は染付磁器の神酒徳利。５は青磁染付碗で、高台内には角福文が染付されている。６は青磁碗で高台内には墨書又は墨痕がある。７は型打成形された蛇の目凹型高台の鉢。８は染付磁器の碗蓋。９は窓抜き松竹梅文が染付された磁器の段重。

ＳＤ２出土遺物（第13図10～18）　染付磁器141点、色絵磁器11点、白磁27点、青磁１点、陶器75点、陶製ハマ１点が出土した。13以外はすべて磁器である。10は白磁の紅皿。11は蛸唐草文が染付された仏飯器。12は端反碗。13は陶器の灯明皿。14は体部を竹状に成形し、竹文を染付した線香立て。15は型打成形された小型角皿。16は草花文の小皿。17は壽文・蝙蝠文・石榴文が染付けられ、口縁部は銹釉で口紅を施す。18は梅樹と鳥の文様を内外に染付けた碗蓋。４個体分が出土している。

ＳＫ３出土遺物　染付磁器３点、色絵磁器６点、白磁１点、青磁１点、陶器６点が出土したのみ。

ＳＫ４出土遺物（第13図19～25）　染付磁器204点、白磁１点、青磁１点、陶器35点が出土。図示した遺物は全て磁器である。19・20は小碗。21は壽文・若杉文が描かれた型打成形の小皿。22は牡丹・鳳凰・雲などが型紙刷りされた小皿。23は「新□通六」と染付けされた蛇の目凹型高台の鉢。24は外面に簡略化された宝尽し文、内底部にも簡略化された五弁花文を染付けた端反碗。25は外面に山水文、内底部に鳥文を描き、高さのある高台を有する碗。

ＳＫ５出土遺物（第13図26・27）　染付磁器５点、色絵磁器２点、陶器３点が出土。26は外面に型紙刷りの草花文、内面口縁部には輪宝繋文を手書する小碗。内外面共に約半分が二次被熱し、赤色化している。27は片口を持つ陶器の擂鉢。４cm幅で６条分の擂目が刻まれている。

1 (000008)
2 (000007)
3 (000005)
4 (000004)
5 (000010)
6 (000011)
7 (000002)
8 (000003)
9 (000001)
SD1
10 (000020)
11 (000019)
12 (000017)
13 (000032)
14 (000018)
15 (000012)
16 (000013)
17 (000014)
18 (000015)
SD2
19 (000022)
20 (000021)
21 (000029)
22 (000027)
23 (000028)
24 (000026)
25 (000025)
SK4
26 (000030)
27 (000031)
SK5
0 20cm

第13図　十間屋敷遺跡第２次調査出土遺物実測図（１／4）

第14図　十間屋敷遺跡第２次調査出土遺物写真①

第15図　十間屋敷遺跡第２次調査出土遺物写真②

No	出土遺構	種　別	器　種	口径	底径	器高	文様(外)装飾	文様(内)装飾	銘印	産　地	年　代	備　考	登録番号
1	ＳＤ１	白磁	紅皿	4.8	2.2	1.6				肥前	18C後半	型打成形	-000008
2	ＳＤ１	白磁	紅皿	6.2	2.5	1.8	型打蛸唐草文			肥前	19C中以降	型打成形	-000007
3	ＳＤ１	磁器染付	神酒徳利		4.7	(5.9)	梅花文			肥前	19C		-000005
4	ＳＤ１	磁器染付	碗	(9.4)	4.2	5.5	雪輪文			肥前	18C	くらわんか手	-000004
5	ＳＤ１	青磁染付	碗	(10.9)	4.7	6.1	青磁釉	四方襷文	角福	肥前	18C後半		-000010
6	ＳＤ１	陶胎青磁	碗	8.2	4.0	4.4	染付唐草・鉄絵宝尽文			肥前	18C後半		-000011
7	ＳＤ１	磁器染付	鉢	(12.8)	(7.6)	3.4		花文		肥前	19C前	型打成形	-000002
8	ＳＤ１	磁器染付	碗蓋	(8.8)		2.8	八つ橋・菖蒲文			肥前			-000003
9	ＳＤ１	磁器染付	段重	(14.6)	(9.6)	5.9	松竹梅文			肥前	19C前		-000001
10	ＳＤ２	白磁	紅皿	4.5	1.2	1.5				肥前	19C中	型打成形	-000020
11	ＳＤ２	磁器染付	仏飯器	6.1	3.8	6.1	蛸唐草文			肥前	18C		-000019
12	ＳＤ２	磁器染付	碗	8.9	3.1	4.9	若杉・亀文	霜文		肥前	19C		-000017
13	ＳＤ２	陶器	灯明皿	8.0	3.5	2.3		飴釉			18C末～19C		-000032
14	ＳＤ２	磁器染付	線香立て		5.4	(11.1)	竹文			肥前		型打成形	-000018
15	ＳＤ２	磁器染付	手塩皿	8.1	3.9	2.4	梅花・木戸文			肥前	19C	型打成形	-000012
16	ＳＤ２	磁器染付	手塩皿	9.0	4.3	2.4		草花文		肥前	19C		-000013
17	ＳＤ２	磁器染付	小皿	10.3	5.0	2.3	寿・蝙蝠・石榴文	蝙蝠文		肥前	19C	口紅	-000014
18	ＳＤ２	磁器染付	碗蓋	9.0	3.7	2.8	梅樹・鳥文	梅樹・鳥文		肥前	19C		-000015
19	ＳＫ４	磁器染付	小碗	6.1	3.2	4.3	樹木・竹文			肥前	19C		-000022
20	ＳＫ４	磁器染付	小碗	6.7	2.9	4.6	草花文			瀬戸・美濃	19C		-000021
21	ＳＫ４	陶胎染付	手塩皿	8.8	4.9	2.8		寿・若杉文		肥前	19C	型打成形	-000029
22	ＳＫ４	磁器染付	小皿	12.5	6.8	2.3	牡丹・鳳凰・雲文	漢字文		瀬戸・美濃	19C	口紅	-000027
23	ＳＫ４	磁器染付	鉢	15.0	8.8	4.9		「新□通六」		肥前	19C		-000028
24	ＳＫ４	磁器染付	碗	10.4	4.0	4.6	宝尽し文	渦文・五弁花		肥前	19C中	端反碗	-000026
25	ＳＫ４	磁器染付	碗	11.6	6.1	6.0	山水文	鳥文		肥前	18C末～19C初	広東碗	-000025
26	ＳＫ５	磁器染付	碗	9.3	3.7	5.6	花文	輪宝繋文		肥前	19C	端反碗	-000030
27	ＳＫ５	陶器	擂鉢	18.8	9.4	7.5	灰釉	摺目				片口付	-000031

(　)は復元値を示す。

第１表　十間屋敷遺跡第２次調査出土遺物観察表

Ⅳ．ま　と　め

１．各遺構の時期について

今回の調査で検出した出土遺物は、端反碗など19世紀代に生産された遺物が主に出土しており、主要遺構の溝２条、土坑３基は19世紀代の遺構と考えられるものである。出土遺物は古いものでも18世紀前半代にまでしか遡らず、今回の調査地は18世紀代～19世紀代と限定された時期の遺跡と考えられる。

２．各種史料からみた調査地付近の歴史

十間屋敷侍屋敷地区の一部である調査地付近は、延宝八年（1680）絵図の段階では順光寺・山王宮以東はまだ開発されず空閑地であるが、江戸時代後期の天保年間（1830～44）久留米城下図を見ると、久留米藩家老有馬主膳の中屋敷が存在していたことが判明する。調査地はその東端部に所在する。

十間屋敷侍屋敷の建設は、『石原家記』の寛永13年（1636）の大神宮建立記事や『寛文十年寺社開基』に順光寺が正保３年（1646）に建立され、その翌年東久留米郷鎮守の格式を持つ山王宮が城内から移転・鎮座していることを参考にすれば、有馬氏が入部した元和７年（1621）から約10年が経過した1630年代から40年代頃と考えられるが、調査地付近については、その後約40年が経過した延宝図段階や、延宝図よりもさらに20年が経過した元禄14年（1701）絵図が作成された18世紀初頭の時点においても畠と表記されている。有馬主膳中屋敷については「久徳半山日記[註]」延享３年（1746）９月２日の項に、当地で病死した幕府巡検使夏目藤右衛門の遺骸を長町十丁目で火葬するため、順光寺内から主膳下屋敷裏へ仮橋を造り、長町十丁目裏畑まで新道を造作して搬出した記録が現段階で最古の資料である。また、今回の調査成果から見ても18世紀になるまで調査地付近の開発は進んでいなかったと考えられることから、その成立は18世紀前半代と推定され、当初は有馬主膳の下屋敷として開発されたと推定される。

天保期の主膳中屋敷の用地は、現在の日吉町字三丁目北部、及び四丁目全域を合わせた範囲と想定され、その面積を概算すると、約26,000㎡と推定される広大なものであった。文久3年（1863）以後は幕末の社会状勢の変化により江戸定府を解かれた藩士の大半約300名が帰国したことを受け、その屋敷地として津福村に新設された江戸屋敷と共に、現在の日吉町四丁目全域に相当する主膳中屋敷の南側約15,000㎡分も収公されて侍屋敷20軒を新設し、ここは「新廓」と呼ばれた。これにより主膳中屋敷は現在の日吉町字三丁目北部、約11,000㎡余りと半分以下の規模に削減されている。幕末の「新郭屋敷図」（篠山神社蔵）を見ると、この時期の調査地は20石３人扶持を給され、御記録役を勤めた稲津菊五郎家の屋敷地となっている（なお、稲津家は代々久留米に在住し、祐筆や小頭町穀留定番を勤めていた）。今回検出した南北溝ＳＤ１・２は主膳中屋敷、または稲津家屋敷と推定される調査地の東端部で検出された大規模な南北溝であり、その東限溝と考えられる溝である。侍屋敷地と町屋の境でもあるこの溝には流水や溜水の痕跡は見られず、水路であるよりも、侍屋敷地と町屋の境を強調する空堀的なものであったと考えられる。

その後、対象地は明治初年まで屋敷地であったが、明治25年久留米市街図や土地台帳を参照すると、明治中期以降は１反１畝余りの面積を持つ畑地となっている。恐らくは明治時代初期の混乱によって屋敷地は放棄され、再び畑地となったものと考えられる。明治時代以降と考えられる遺物がほとんど出土していないことは、対象地が畑地化したことが理由として考えられよう。

対象地が現在のように宅地化するのは昭和８年から12年にかけてのことで、畑地を分筆しながら除々に宅地へと地目が変更されている。

註）久留米古文書を読む会判読「久徳半山翁日記」久留米郷土研究会編『久留米郷土研究会誌』第21号　1993年

報告書抄録

ふりがな	じゅっけんやしきいせき　だいにじちょうさ
書名	十間屋敷遺跡　第2次調査
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書　第242集
編著者名	水原　道範
編集機関	久留米市　文化観光部　文化財保護課
所在地	〒830-8520　福岡県久留米市城南町15-3 Tel. 0942-30-9225　Fax. 0942-30-9718 E-mail: bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp
発行年月日	2007（平成19）年3月15日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査の原因
じゅっけんやしきいせき 十間屋敷遺跡 だいにじちょうさ 第2次調査	くるめしひよしまち 久留米市日吉町	40203		33° 18′ 54″	130° 31′ 07″	2006.8.24 ～ 2006.9.15	115m²	共同住宅建設

所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
十間屋敷遺跡 第2次調査	城下町	江戸～明治	溝　2条 土坑　2基	陶磁器 瓦 土師器	十間屋敷侍屋敷、及び後に新郭と呼ばれた侍屋敷地の東限溝を検出。

土木工事の届出	平成18年7月21日	遺物の発見届け日	平成18年9月19日

調査成果の要約

十間屋敷侍屋敷地区の東端部を調査。天保年間絵図に見られる久留米藩家老有馬主膳の中屋敷、及び幕末期にその一部を転用して新設された新郭侍屋敷稲津家の東端部と推定される地点を調査。侍屋敷の東限溝と推定される南北溝を検出した。

十間屋敷遺跡

第2次調査

久留米市文化財調査報告書　第242集

平成19年3月15日

発行：久留米市教育委員会
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3

編集：久留米市文化観光部　文化財保護課

印刷：香和印刷株式会社